

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172700334		
法人名	特定非営利活動法人 陽だまり		
事業所名	グループホーム 陽だまり		
所在地	岐阜県高山市下林町966番地の1		
自己評価作成日	令和2年10月1日	評価結果市町村受理日	令和2年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2172700334-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和2年10月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所から18年が経過しました。陽だまり理念の「穏やかにゆっくりゆっくり」は、開所から18年経過した今も受継つぎ、職員は生活される利用者の方との会話を大切にしてご支援しています。利用者さんは、80歳半ばから90歳を超える方が殆どで、開所当時の入居者とみれば平均年齢も随分と高くなっておりますが、変わらず個々の方の気持ちに寄り添いグループホームという集団生活の場を活かして仲間との日常生活上必要な掃除や食事、散歩やドライブ等の楽しみや体操等の機能訓練等を一緒に行ない「共に暮らす。」という一体感を大切にして介護しています。今年は新型コロナウイルス感染症が広がり地域の方との交流が困難ですが、感染対策に努めながら利用者さんの大切な命をお守りすることに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所して19年目を迎え、その間に場所の移転や理事長の交代等で変遷してきた事業所であるが、当初の理念をぶれることなく継続している。理念の「穏やかにゆっくりゆっくり」を合言葉に、職員も時間に追われることなく、利用者本位のケアを実践している。運営推進会議は利用者の暮らしを考えるための会議であるとの認識から、行政担当者を始め、地域の住民代表やボランティア、家族と利用者も出来る限り参加できるよう依頼し、メンバーの協力を得ながら信頼関係の構築に努めている。ホームページやブログで行事案内や運営状況、献立紹介等を発信する開かれた事業所であり、地域福祉の窓口的役割も果たしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所当初からの理念を守り今日までやってきた。理念は、廊下に貼り出したり、運営推進会議でも始めに伝えるなど、職員が意識する機会を与えている。	開設当初の理念である「穏やかに ゆっくり ゆっくり」をぶれることなく継続し運営をしている。まず、職員は、どんな時にも利用者の話を傾聴する事を意識し、日々のケアを振り返りながら、理念を共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	前理事長の自宅横にあって、前理事長の付き合いの中で事業運営が始まっている。新築移転して10年が経過し、日常の散歩でも近所の方から声をかけてもらえる等、高齢者のグループホームとして認知されてきている。	事業所は住宅街の一角にあり、散歩での挨拶や野菜の差入れなど、「向こう三軒両隣り」の付き合いができています。また、地域の人を職員として雇い、福祉の心を育てながら、利用者が今迄通り暮らせるよう、共に支援に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	障がい者自立支援の利用者に就労支援という形で利用者の生活空間であるグループホームの共有スペースの清掃等に来てもらっている。生活される認知症高齢者との触れ合いを通して理解や支援の方法をみてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度の運営推進会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止で開催を控えているため、直接の話し合いはできていないが、2ヶ月おきに利用者やサービスの実践を書面で示し、行政やご家族に案内し意見等を聞くことにしている。	運営推進会議は利用者の暮らしを考えるための会議であると捉えている。利用者と家族、行政担当者、地域の住民代表、ボランティア等の参加を得て運営情報を開示した上で意見交換をしている。今年度は、新型コロナ感染予防の為、文書による開催であるが、できる限り意見を求め取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	親族が遠方で独身で身寄りがなく生活保護を受給される利用者は、市の生活保護担当者や社会福祉協議会日常生活支援員と常に連携をとり情報共有しながらサービスを行っている。運営上疑問に思うことはすぐに市へ問い合わせや相談に行くこととしている。	生活保護受給者でもある身寄りのない利用者の医療受診や転居先等について、支援方法を含めて、市担当者や相談しながら協力関係の構築に努めている。市からは、新型コロナの対策など、情報メールの配信が逐次あり、見落とさないよう注意し運営に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化指針を示し、運営推進会議を活用して委員会を開き協議することとしている。新型コロナウイルスの件もあり今年度は開催できていないが書面で協議するなど理解に向けて取り組みはしている。また、以前より玄関ドアは開放し生活する利用者も自由に屋内を歩き来し生活されている。	身体拘束廃止委員会を、定期的開催している。指針の整備が義務化する以前から、拘束をしないケアを実践している。コロナ禍においては、委員会開催が難しく、職員に資料を配布して、これまでの実践を振り返り、改めて身体拘束及び弊害について正しく学びながら、周知徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についてのテキストを備え勉強できるようにしている。管理者も介護する職員と一緒に働き、虐待が起きない勤務形態や環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今現在、日常生活自立支援事業を活用して生活されている利用者がある。担当職員と随時連携をとりサービスの提供をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所希望者や居宅介護支援事業所からの紹介時には、当所に訪れ面談し共同生活が可能かどうかの検討を双方でしながら勧めている。契約の締結もすぐの締結ではなく、一度持ち帰り説明した内容を確認してもらい署名捺印してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度は新型コロナウイルスの関係で、家族との面談がしにくい状況ではあるが、通信やブログ、請求時にも月の出来事等記載し生活の様子など知らせ、意見や要望をいつでも聞けるようにしている。また、個別の家族との連絡時など随時聞けるようにしている。	現在は、感染予防対策として、家族の面会も自粛を要請している。利用者の様子は、毎月時系列で分かり易く伝えている。ブログでも利用者の様子を発信し、閲覧方法を手ほどきすると共に、連絡手段としても活用し要望や意見を聞いている。年2回、写真入りで行事報告や職員紹介の通信も家族に送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者である代表者や役員の1人も運営に携わっており、職員の言う意見内容等も理解し反映しながら運営している。	長年勤務していた数名の職員が退職し、入れ替わりがあったが、法人代表兼管理者と役員が現場に入り、職員の意見に耳を傾けながら、それらを運営に反映させている。有資格者である職員も多く、それぞれの専門性を尊重しながら、風通しの良い関係作りにも努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者である代表者や役員の1人も運営に携わっており、職員個々の勤務状況をそばで見守り把握しながら、給与水準や処遇改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	利用者の支援にあたるには、学ぶといい各種講習会や研修会が所属団体や行政から案内がされるので、職員へ知らせ受講を支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は新型コロナウイルスの関係で、交流し情報交換することは差し控えているが、同じグループホームの支部会等組織があり、定期的な交流する仕組みはあるし取り組む気持ちはある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学の段階から、気持ちや思いを聞き、安心した入所生活を送ってもらえるよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学の段階から、家族や本人の気持ちや思いを聞き、安心した入所生活に繋がるよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学の段階から、家族や本人の気持ちや思いを聞き、陽だまりのようなグループホームでの支援が適応するのかよく話を聞き見極めを行っている。家族や本人の意向が当サービスでないと分かれば、他機関の紹介も含めて対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は毎日の利用者の生活の場に入り、利用者の営みを共に行う者として業務にあたるよう心がけている。掃除の時散歩の時ドライブの時その時々に出る話題を共有し楽しむようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	管理者はじめケアマネや看護師は、体調面等気になる時等は電話で家族に報告し理解を得たり考えを聞いたりしながら、本人の支援を得られるよう働きがけている。ブログを見れば日々の様子が分かるような仕組みを作り関心を得られるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は新型コロナウイルスの関係で、交流を控えてもらっているが、生活の状況を知ってもらえるように通信を送付したり、ブログで様子を知らせ、関心を持ってもらえるような仕組みは作っている。	例年は、利用者が馴染みの人に会えるよう工夫したり、行きたい場所への外出支援、個別の外出には家族の協力を得ていた。今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策として、外出を避け、電話での対応やブログで利用者の様子を伝えるなど工夫している。職員は、コロナ収束後には、様々な取り組みを再開できるよう、利用者の気持ちをつないでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活場所では、自由に行き来できるので、廊下やトイレ待ち時、居間で過ごす時いつでも話し合え孤立なく過ごせている。時に喧嘩となるような場面では、散歩やドライブ等気分転換を図るように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ケアマネは、利用者の移り住むことのダメージを最小限にするため、本人の状況や習慣、好みやこれまでのケアの工夫等知らせ、暮らし方の継続性に配慮するよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、毎日の生活に関り、発せられた言葉(会話)から、思いをくみ取るようにしている。また、記録し職員間で共有している。食事の好みも把握し、食べれる物に変えて提供する等、楽しく美味しく食べてもらえる工夫もしている。	職員との相性も配慮しながら、利用者の話を傾聴することを第一とし、その先にある思いや意向を汲み取っている。職員は自然体で支援することを心掛け、利用者が一人である時の様子、集団で過ごしている時の様子など、色々な場面で観察力と推測力を持って利用者の意向を把握し、その情報を職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時のセンター方式(家族版)にて、本人のこれまでの生活や好み、性格等把握すると共に、家族の思いも聞き、本人らしく生活してもらえるように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の生活の様子から、したい事したくない事を聞いたり見たりして把握している。生活上の作業で縫物や、お品書きを書いたり、皆でやる体操の進行係り等、総合的に見て得意な事をやってもらうようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネは、本人の生活がよりよく暮らしていただけよう、本人や家族からの情報をインテイクからアセスメントまで通して把握しプラン作成にあたっている。ケア会議や個々の担当職員とのモニタリングを通して現状に沿うプランになるよう見直しも行っている。	介護計画は、家族からの意見や要望を聞き、介護記録をもとに、職員と関係者の意見を検討し作成している。また、現場の業務を兼ねたケアマネジャーは、個々の状態を詳細に把握し、現状に即した介護計画作りを行っている。	介護計画作成会議には、できる限り家族と日程調整を行い、家族が参加する中で意向を確認しながら、介護計画を作成する体制作りを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護職員は、利用者へのケア時に気づくことは経過記録に記録し、職員間での情報共有に努めている。ケアマネは、記録をもとに個々の担当職員ともアセスメントをしながら計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、緊急性の受診等個別に支援している。本人の好む化粧品等の不足の購入等家族に代わり購入し支援している。新型コロナの件もあり出張美容師に依頼するなど家族に代わり整髪も当方で行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの関係で、以前行っていた地域の方の交流を控えてもらっている。今年に入り地域の派出所の駐在員の方が定期的に巡視に来てくださり気にかけてくださっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入所前からの主治医であることが多い。本人や家族の希望に従い受診の支援をしている。受診時には医師へ本人の日頃の情報を手紙で知らせるなど、適切な医療を受けられるよう支援している。	遠方の家族や身寄りのない利用者の受診は、職員間で協力しながら、家族に代わって支援している。職員として看護師、准看護師の配置があり、医師と連携しながら、利用者の体調管理を適切に行い、支援に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	生活の支援にあたる職員の中には、看護師や准看護師の資格保持者もいる。職員全員で情報共有しながら業務にあたっており、適切な受診に繋がるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	現ケアマネは、居宅のケアマネの業務に長く携わっていた経験があり、地域の医療介護業界各関係機関との連絡が取りやすいので、利用者の入院退院でもより良い支援ができるよう関係づくりができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時は、重要事項説明書で重度化時の当所の対応を説明し書面での意思確認をしている。身体的変化や生活の変化がみられる時等は、家族に状況説明するのと当所の現在の介護力等も検討しながら重度化の話し合いをするようにしている。	契約時に、重度化や終末期について、事業所の指針を説明し同意を得ている。利用者の状態変化があった場合は、家族と関係者で、早い段階から話し合いを行っている。重度化から終末期まで、看護師と職員が一丸となって、出来る限りの支援を行っている。	
34	※	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や急変時に対応するマニュアルを備えている。日中は管理者や看護師も勤務し急変時等の対応をしている。看護師等は日頃の変化を見逃さず急変が起きないように見ている。夜勤者へ注意事項を送り危険なく過ごせるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを整備している。火災の対応方法は警報機傍に貼出し確認しやすくしている。年2回の避難訓練の他、市の総合防災訓練時に情報伝達訓練やシェイクアウト訓練も行っている。避難訓練時は消防設備の取扱いを業者から聞き学んでいる。	昨年、垂直避難訓練を実施し、利用者の行動や体力等の確認ができています。年2回の定期訓練に留まることなく、繰り返しの訓練の必要性を認識し、取り組みを進めている。事業所の隣りは前理事長宅であり、近隣に住む職員も多く、夜間帯も迅速に駆けつけることができる体制にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重できるよう、個別によく話を聞き、本人の思いをくみ取りながら生活の支援にあたっている。本人の誇りやプライバシーを損ねないように職員は心がけている。	就労移行支援事業の移行生による清掃作業は、利用者と向き合う職員にとっても、障がい者のペースと仕事振り等は学ぶべき姿勢であり、職員教育にもなっている。利用者一人ひとりの人格を尊重し、思いや意向を可能な限り実現できるよう、話し合いながら実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活する中で、「外へ出かけたい。折り紙が欲しい。パンが食べたい。」等の個々の思いを聞きとり、可能な日は、その日の活動や食生活等に取り入れている。日中の飲み物も好む物を聞きながら提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの基本的な生活の流れはあるものの、その方の体調や思いを尊重して過ごしてもらっているし、利用者の思いを優先するように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時等は、本人の着たい物を自ら選んで着てみえる。また、それぞれのこだわりを大切にし介助が必要な方でも思いを聞きながら一緒に身だしなみを整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは職員が携わっているが、季節の食物である節分や彼岸等に食す、太巻きを作るや丸めたごはんにあんこ等をつける等、自分の食す分の工程を担ってもらい食することも。時には、盛付けや配膳、後片づけをしてもらうこともある。	管理者は調理師資格を持ち、旬の食材が安価な時には調理方法を工夫して、季節感ある食事提供に努めている。食事は開設以来、職員が手作りし、利用者も出来る事で役割を持って関わりながら、一緒に同じ物を食している。献立を家族に送り、ブログで写真も紹介している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の体重変動を毎月記録し管理している。水分補給も食事時おやつ等の中間時の他、掃除後や散歩や入浴後等摂取してもらうように支援している。水分量や食事量も記録し常に体調を見ている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回協力歯科医や衛生士が口腔内の点検清掃をしている。職員は助言に沿って利用者が食後の歯磨きや口腔内の清潔に努めてもらえるよう見守り、不足時は職員が代わって義歯洗浄をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は、時間やその人の排泄自立度を把握し、職員間で共有しながら、必要な方への声かけをしている。紙パンツやパットを使用されている方もいるが全員がトイレでの排泄ができるよう支援している。	職員は、利用者の排泄パターンを把握しているが、先回りして声掛けするのではなく、しぐさや表情をキャッチした上で、トイレへ誘導するなど、利用者自らの排泄感覚を保てるよう支援している。立位保持が難しい利用者については、職員間で保持姿勢の介助のコツを伝授し合っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から、地元で採れた野菜等を使い植物性繊維が豊富にとれる食事作りに心がけている。できるだけ散歩や体操等身体を動かしたり、水分摂取を勧め自然な排便を促すよう心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日(曜日)は決まっているが、本人の希望や体調等の様子を見ながら午前か午後かに入ってもらよう支援している。一度は入浴を希望しなくても、日中の様子を見ながら再度声かける等希望にそって気持ちよく入浴してもらえるよう支援している。	入浴日は週2回としているが、利用者の希望を聞き柔軟に対応している。利用者の状態に合わせて、見守りや2人介助等、コミュニケーションを図りながら、個浴でゆっくり入浴を楽しめるよう支援している。手すり設置も予定している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や気持ちに寄り添い日中は活動し夜間は眠るという生活リズムを整えられるよう職員は働きかけを行っている。気分転換を図りよく眠れるよう、日中は散歩やドライブ等取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬を用意し易く一包化、日付や名前、朝食後等の記入を薬局に依頼している。薬棚には利用者毎の服薬内容を一覧で貼出し確認している。受診時は日頃の様子を医師に渡し治療や服薬調整に繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今年は新型コロナウイルスの関係で出かける行事を控えているが、それでも人が多くいない自然のある所へドライブに行ったり、食事は外食でなくお取り寄せ等して楽しく食べる機会を作り楽しめる工夫をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年は新型コロナウイルスの関係で出かける事を控えているが、それでもドライブに行ったり、散歩に出たりして、コロナ禍のなかでも外出等の希望を聞くようにしている。	従来は季節の花見や森林浴等、全員で外出する機会を多く設けていたが、現在は、新型コロナ感染予防対策として、それらを控え、近隣の散歩を数人に分けて行う等で、気分転換を図っている。ドライブも三密を避け、室内でのレクリエーションや作品作りを充実させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	共同生活上「盗られた」等の混乱をまねかないよう原則現金所持はしない事としている。買物を希望される時は当所で立替え後日家族へ請求している。それにより本人は安心して買物ができている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したいとの申し出時は、どの職員も応じて取次している。認知症の進行で不穏な方は、職員が話をよく聞き、落ち着いてから電話に繋げる等配慮している。年賀状等家族等への手紙の作成も支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の生活空間は、バリアフリーで段差はなく、いたるところに手すりを取り付けており、足腰にある程度の低下がみられる方でも生活しやすくしている。居間の横に浴室台所があり、分りやすく行き来しやすくなっている。また、自室やトイレ等へも居間から直ぐのところであり、気軽に行けるようになっている。	今年度は、共用の間に入ることを控え、廊下から中を覗いて状況を確認している。食堂兼居間は、地域ボランティアとの交流やレクリエーションの場でもある。定期的に座布団カバーを洗い、掃除の行き届いた清潔な空間の窓からは、住民の声が聴こえ、生活感を感じられる穏やかな空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物が小規模なので、共有スペースの居間を仕切る等は不可であるが、利用者の居室は居間のそばにあるため、自室へ休みに行きたい時は、自由に行くことができる環境である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時は、本人の使用していたタンスや寝具等馴染みの物を持ち込まれている。また、家族の写真、夫や息子の仏壇まで、個々に思い入れのある物を持ってきて生活されている。また、自分の作品や折り紙等、切り花等植物を飾られてみえる方もある。	居室への入室も控え、廊下から中の様子を確認している。利用者が自分の居室を確認できるよう、名前は、大きな文字で表示している。居心地良く生活できるよう、家族の写真や季節の花を飾り、配置はできるだけ変えないようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物が小規模なので、職員は生活される利用者のそばで寄り添い場所が分らず困っている利用者へはすぐ支援ができる環境である。トイレ等の場所には大きく表示しわかりやすくして一人でも行ける工夫をしている。		